A.【手続顧問料金】



労働管理顧問料 範囲内のお手続き・ご相談

定期チェック:賃金台帳確認(保険料率及び徴収額、随時改定及び休業者等にかかる手続発生有無確認)

|人 事: マイナンバー管理(人事労務手続きに必要なものに限る)

入 社: 資格取得届(雇用・社会保険)

退 社: 資格喪失届(雇用・社会保険)、離職証明書、社会保険資格喪失連絡票(必要時)

結 婚: 被扶養者異動届、第3号関係届

出 産: 被扶養者異動届、出産手当金請求書、産前産後休業取得者申出書(社会保険)

育 児: 休業開始時賃金月額証明書、育児休業給付支給申請書、育児休業取得時申出書(社会保険)

↑介 護: 休業開始時賃金月額証明書、介護休業給付支給申請書

|休 職: 傷病手当金請求書、限度額認定証申請書、高額療養費支給申請書|

労 災: 療養給付請求書、療養費用請求書、休業補償給付支給請求書、第三者行為災害届

定 例: 月額変更届、賞与支払届、36協定書、1年単位の変形労働時間制に関する協定

|その他: 人事労務にかかる相談・助言(標準 延べ1時間/月 ※超える場合は事前に協議し別途報酬発生)

労働管理顧問料及び給与計算 範囲外のお手続き			
労務管理顧問前必須手続 行政情報の照会 及び 人事労務管理システム立ち上げ及び設定 ※初回のみ	労務管理顧問報酬 別途1ヶ月分 いただきます		
給与計算前必須手続 行政情報の照会 及び 給与計算システム立ち上げ及び設定 ※初回のみ	給与計算料金 別途1ヶ月分 いただきます		
労働保険料 年度更新(御請求 毎年7月)	労務管理顧問報酬 別途1ヶ月分 いただきます		
社会保険 算定基礎届(御請求 毎年8月)	労務管理顧問報酬 別途1ヶ月分 いただきます		

B. 【給与計算】 ※ お客様の事業所で給与ソフト(クラウド対応)を契約し、I Dを弊社に共有いただきオペレーションさせていただきます。

基本料金(税抜)		
顧問契約あり	10,000	
顧問契約なし	40,000	

変動料金(1人あたり追加)	(税抜)
1,000	

オプション料金(1回・1人・1か月あたり追加)(税抜)		
弊所給与ソフトシステム使用	500	
タイムカード集計(~10人まで)	1,000	
有給休暇残日数確認	2,000	
有給休暇管理簿作成	500	
住民税異動届作成及び届出	1,000	

	給与計算料金	範囲内
// = 1 · - + · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

- ① 集計済み勤怠データの給与システム入力
- ② 雇用保険料、社会保険料の確認
- ③ 支給控除一覧表及び明細発行
- ④ 住民税控除額一覧表の発行
- ⑤ 年2回までの賞与計算(支給額計算を弊所で行う際は、別途 給与計算1回分いただきます)

在籍人数の増加、法改正等による事務手続工数が増加した際、協議の上顧問料の変更をさせていただきます。詳細は契約書の内訳に明記させていただきます。

心を込めて務めさせていただきます。ご不明点等ございましたら、お気軽にお問合せ下さい。



WEBサイトはこちら https://sr-2smile.jp/

A. 【相談顧問】標準相談時間 延べ1時間/月

人数 (役員・従業員合計)	相談顧問(税抜)
5人以下	20,000
6~10人	22,000
11~20人	25,000
21~30人	30,000
31~40人	38,000
41~50人	45,000
51~70人	56,000
71~90人	68,000
91~110人	79,000
111人~130人	90,000
131人以上	※別途お見積り

相談顧問 助言の範囲 (書類作成等にかかるご相談)

入 社: 資格取得届(雇用・社会保険)

退 社: 資格喪失届(雇用・社会保険)、離職証明書、社会保険資格喪失連絡票(必要時)

結 婚: 被扶養者異動届、第3号関係届

出 産: 被扶養者異動届、出産手当金請求書、産前産後休業取得者申出書(社会保険)

|育 児: 休業開始時賃金月額証明書、育児休業給付支給申請書、育児休業取得時申出書(社会保険)

介 護: 休業開始時賃金月額証明書、介護休業給付支給申請書

休 職: 傷病手当金請求書、限度額認定証申請書、高額療養費支給申請書

労 災:療養給付請求書、療養費用請求書、休業補償給付支給請求書、第三者行為災害届

定例①: 月額変更届、賞与支払届、36協定書、1年単位の変形労働時間制に関する協定

定例②: 年次有給休暇残日数の確認、年次有給休暇管理簿の作成

その他: 人事労務にかかる相談・助言(延べ1時間/月 ※超える場合は事前に協議し別途報酬発生)

B.【スポット対応】単発でのお手続き 提出代行 ※その他手続きについては別途お見積り致します。 ※日本年金機構、健保組合、国保組合等 届出先ごとに報酬が発生します

提出代行スポットご支援 内容(1届出先※・1回・1人あたり)	報酬(税抜)
①労働保険 成立届+概算保険料申告書 ②雇用保険 設置届(設置届同時の資格取得届は2名様まで同額、2名超 別途報酬発生)	①40,000円/事業所 ②40,000円/事業所+(2名超)資格取得届報酬 ※事前見積
①社会保険新規適用届(新規適用届同時の資格取得届は2名様まで同額、2名超 別途報酬発生)	①40,000円/事業所+(2名超)資格取得届報酬 ※事前見積
①雇用保険 資格取得届 ②社会保険 資格取得届	各 ①5,000円/人 ②5,000円/人
①雇用保険 資格喪失届 ②雇用保険 離職票 ③社会保険 資格喪失届+社会保険資格喪失連絡票	各 ①5,000円/人 ②5,000円/人 ③5,000円/人
①社会保険 被扶養者異動届 ②社会保険 氏名変更届 ③国民年金 第3号関係届	各 ①5,000円/人 ②5,000円/人 ③5,000円/人
①健康保険 出産手当金支給請求書、②社会保険 産前産後休業取得者申出書	各 ①10,000円/人 ②10,000円/人
①雇用保険 休業開始時賃金月額証明書 ②雇用保険育児休業給付支給申請書、③社会保険育児休業取得時申出書	各 ①10,000円/人 ②5,000円/人・回 ③5,000円/人
①雇用保険 休業開始時賃金月額証明書、②雇用保険 介護休業給付支給申請書	各 ①10,000円/人 ②5,000円/人・回
健康保険にかかる手続き ①傷病手当金請求書、②限度額認定証申請書 ③高額療養費支給申請書	各 ①10,000円/人 ②5,000円/人 ③5,000円/人
労災保険にかかる手続き ①療養給付請求書 ②療養費用請求書	各 ①10,000円/人 ②10,000円/人
労災保険にかかる手続き ③休業補償給付支給請求書 ④第三者行為災害届	各 ①10,000円/人 ②10,000円/人
①社会保険 月額変更届 ②社会保険 賞与支払届	各 ①5,000円/人 ②5,000円/人
①36協定書 ②1年単位の変形労働時間制に関する協定	各 ①10,000円/1事業所 ②20,000円/1事業所
①年次有給休暇残日数の確認 ②年次有給休暇管理簿の作成	各 ①3,000円/人 ②初回:3,000円/人、以後毎月:1,000円/人
人事労務にかかる相談及び助言(一回につき)	7,500円/30分(オンラインまたは来所) 10,000円/30分(訪問・交通費別途)





○ワークルール デザイン (就業規則改定+組織開発・コミュニケーションカ アップ研修)

経営者の想いを職場へ浸透させたい!もっと人財を輝かせたい!という企業様に、大変好評いただいているプランです



社長が私の話を聴いてもらえる場、話せる場を作ってくれてうれしかった。 従業員のやる気スイッチは「話が聞いてもらえること。」 (一般職・女性)

社内の人間には言えないけど、社外の人間に聴いてもらうのは非常に有効。 職員全員やっていくといいと思う。それは必ず会社の組織づくりにいい影響を及ぼす。 即効性はないが絶対必要。(リーダー職・男性)

○就業規則(基本4規程)とオプションについて

	基本4規程	報酬額
1	就業規則(本則)	
2	パートナー社員 (パート・アルバイト・契約社員) 規程	基本報酬内
3	賃金規程	李 →★以前173
4	育児·介護休業規程	

プラン	スタンダード	ゴールド	プラチナ
チームメンバー個人面談セッ ション			•
チームの見立て報告会			•
"対話で強み発見" マンダラチャート作成	● 社労士との対話 セッション	● みんなで対話 ワークショップ	● みんなで対話 ワークショップ
"経営者との対話" ヒアリング	•	•	•
就業規則基本4規程 打合せ(3回)	•	•	•
コンサルティング期間 (最短)	4カ月	6か月	8カ月
報酬(税抜)	320,000	480,000	640,000

オプ [°] ション(例)	報酬額(税抜)
退職金規程 ※退職金制度設計は除きます	100,000
マイカー管理規程	100,000
出張旅費規程	100,000
その他 1規程につき追加報酬	100,000

※ 就業規則説明会、就業規則改定記念ワークショップ等もオーダーメイドで承ります。お気軽にお問合せ下さい。

○就業規則の改定

○就業規則の作成





※現存の就業規則を確認し、全面改定が必要な場合は「作成」プランとなる場合があります

プラン	リーズナブル	スタンダード	ゴールド
"経営者と の対話" ヒアリング		•	貴社の 「強み」チャート作成
就業規則 基本4規程 打合せ(3回)	•	•	•
コンサルティング 期間 (最短)	3か月	3か月	4か月
ポイント	基本4規程のひな形を お渡ししてスタート 自社で検討した結果につ いて社労士がアドバイス し、完成までサポート	貴社のリクエストをしっかり ヒアリングし、攻守バランス の取れた就業規則を作 成します	貴社の強みを対話とツー ルを使い「見える化」し、 強みを反映させたオリジナ ルな就業規則の作成を サポート
就業規則 入力整備	貴社	弊社	弊社
報酬(税抜)	150,000	250,000	300,000

プラン	リーズナブル	スタンダード	ゴールド
"経営者と の対話" ヒアリング		•	貴社の 「強み」チャート作成
就業規則 基本4規程 打合せ(3回)	•	•	•
コンサルティング 期間 (最短)	3 か月	3か月	4か月
ポイント	自社で作成した 就業規則を完成まで サポートします	貴社のリクエストをしっかりヒアリングし、攻守バランスの取れた就業規則の改定をサポートします	貴社の強みを対話と ツールを使い「見える化」 し、強みを反映させたオ リジナルな就業規則の 改定をサポート
就業規則 入力整備	貴社	弊社	弊社
報酬(税抜)	100,000	150,000	200,000

○就業規則(基本4規程)とオプションについて

	基本4規程	露怬舜
1	就業規則(本則)	基本報酬内
2	パートナー社員 (パート・アルバイト・契約社員) 規程	
3	賃金規程	
4	育児·介護休業規程	

オプション(例)	報酬額(税抜)
退職金規程 ※退職金制度設計は除きます	100,000
マイカー管理規程	100,000
出張旅費規程	100,000
その他 1規程につき追加報酬	100,000

就業規則メニュー ご契約者様サービス

- ① 監督署への届出手続までサポート
- ② 就業規則のWordファイルと冊子での納品。今後の改定時に便利!
- ③ 就業規則内で使用される主な書式(雇用契約書等)Wordファイルをプレゼント!